

## 保護変更決定処分等取消請求事件について

東京地方裁判所から、令和4年（2022年）年6月8日付け事務連絡にて通知された保護変更決定処分等取消請求事件（被告町田市）について報告いたします。

### 1 概要

町田市福祉事務所長が行った保護変更決定処分等2件について、取消しを求めるものです。

1件目は、平成30年（2018年）12月12日付けで処分した児童扶養手当の受給に伴い収入認定を行った保護変更決定処分（以下、「処分1」という。）についてです。

2件目は、平成30年（2018年）12月21日付けで処分した児童扶養手当の受給に伴い生活保護法第63条の規定に基づき返還金額を決定した支給済保護費返還決定処分（以下、「処分2」という。）についてです。

### 2 原告

町田市在住の生活保護受給者

### 3 経緯

平成31年（2019年）3月11日に原告が東京都に対し、処分1及び処分2の取消しを求める審査請求を行った。

令和3年（2021年）11月25日に東京都が処分1及び処分2の審査請求に対し、「棄却」の裁決を下した。

令和4年（2022年）5月20日に原告が処分1及び処分2の取消訴訟を提起した。

### 4 今後の予定

協議期日 令和4年（2022年）9月13日 ウェブ会議方式